

## 介護保険料基準額が下がりました 基準額は287円減額（前期比）

☎ 福祉課 高齢者支援係 ☎ 934-2243 または、福岡県介護保険広域連合 ☎ 643-7055

### ▶平成30～32年度の介護保険料基準額（月額）

宇美町の介護保険は、県内の33市町で構成する福岡県介護保険広域連合で運営しています。介護保険料は3年ごとに見直され、高齢者1人あたりの給付費が高い順に各市町をA～Cの3グループに分け、各グループごとに介護保険料の基準額が決まります。

宇美町は連合内で1番安いCグループとなり、介護保険料基準額が下がりました。

※介護保険料は、基準額をもとに所得状況などに応じた25段階に分けて設定されます。

自治体	平成27～29年度	平成30～32年度	増減
宇美町	5,545円	5,258円	▲287円
福岡県（平均）	5,632円	5,996円	+364円
全国（平均）	5,514円	5,869円	+355円

### ▶保険料額の通知

介護保険料額の詳細については、7月下旬ごろ郵送予定の「平成30年度介護保険料額決定通知書」でお知らせします。  
※福岡県介護保険広域連合ホームページで、介護保険料の試算ができます。

### ▶保険料の支払方法

#### 年金天引き

年間18万円以上の老齢（退職）、障害、遺族年金を受給している方は年金から天引きされます。

※65歳になり年金受給が開始した方、広域連合外の市町村から宇美町へ転入した方などは、半年～1年後に年金天引きが開始されます。

#### 納付書払い・口座振替払い

毎年8月から翌年3月にかけて納付します。納付書払いの場合はコンビニエンスストアで納付することができます。

### ▶制度を維持するために

介護保険に係る費用は、「公費」「40歳以上の方が納める保険料」「サービス利用者の自己負担金」でまかなわれています。そのため給付費（介護サービスを利用するために使われた費用）が増えると、制度を維持するためには保険料を上げざるを得ない状況に。必要な介護サービスを、必要な時に、必要なだけ利用することが大切です。

### ▶住み慣れた地域で元気に暮らし続けるために

体を動かすことが減ると、筋力などが衰え、かえって良くないことも。日頃から、自分でできることはできる限り自分で行うことが、本人や家族のためになります。

### ▶元気な時から健康づくり～介護予防教室～

介護予防に効果的な生活習慣を身に付け、自分らしい自立した生活を維持・実現できるように、介護予防教室を開催しています。参加費は無料です。詳細は、福祉課へお尋ねください。

- ▶対象者 町内在住で、歩行などに介助の必要がない65歳以上の方
- ▶曜日 ●原田小学校区 木曜日 ●桜原小学校区 水曜日 ●宇美東小学校区 月曜日  
●宇美小学校区 金曜日 ●井野小学校区 準備中
- ▶時間 10時～12時

■保険料を滞納すると、介護サービス利用時の給付が制限されます。安心してサービスが利用できるように保険料は必ず納めましょう。なお、災害や失業などやむを得ない理由で保険料の納付が困難なときは、納付猶予などが受けられる場合があります。困ったときはお早めにご相談ください。

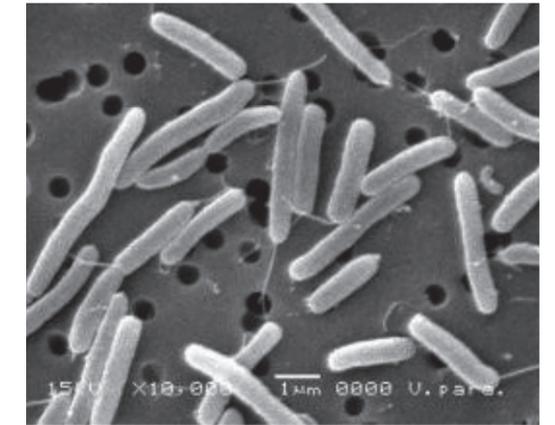
## けんこたより 食中毒予防 8月は食品衛生月間です

☎ 健康づくり課 健康推進係 ☎ 933-0777

高温多湿の暑い日が続くと、食中毒が発生する危険性が高まります。食中毒にはいくつかの原因がありますが、ほとんどの場合は細菌やウイルスによるものです。今回は夏に発生する細菌性食中毒の「腸炎ビブリオ」についてまとめました。

### 腸炎ビブリオ

- 症状** ◆食後10～24時間で激しい下痢、腹痛などがおきる。  
◆嘔吐、脱水症状。
- 原因** 腸炎ビブリオは魚介類の内臓やエラに付着しています。刺身、寿司などが原因になることが非常に多いです。また、冷蔵庫の中やまな板などの調理器具により2次感染が起きることもあります。
- 対策** ◆魚介類は流水で洗うこと。  
（腸炎ビブリオは真水に弱いです）  
◆冷凍された魚介類は冷蔵庫の中で保管すること。  
（常温で放置しないように）  
◆生の魚に使用した調理器具は調理済みの食品にかからないように注意する。（2次感染の予防）



\*9月・11月の集団健診を受け付けています。詳しくは7月号広報折り込みをご覧ください。

## 中山間地域の農業問題解決に向けて 宇美町薬用作物生産部会が設立されました

☎ 農林振興課 農林振興係 ☎ 934-2223

薬用作物を町の特産品として栽培することで中山間地域の農業問題を解決していこうと、生産農家を中心となって薬用作物を栽培する取り組みが、農林振興課の農業政策として進められています。

この取り組みのなかで、今年2月に、町内7農区25人の農家で構成される「宇美町薬用作物生産部会（部会長：藤木匠氏）」が設立されました。

栽培している薬用作物（総称：うみまちハーブ）は、「ミシマサイコ」「ヤマトトウキ」「ヒュウガトウキ」「ローズマリー」などで、4,000㎡の農地で栽培されています。

今後は、部会と町内外の企業や学校とが連携して、これら薬用作物を使った商品の開発を進めていく予定です。



▲ミシマサイコの試験栽培説明会の様子



▲薬用作物生産部会会議の様子



▲ミシマサイコの開花状況